

【重要】面会制限一部緩和のお知らせ

大阪府の緊急事態宣言解除に伴い、下記のとおり **6月1日(月)より**面会制限を一部緩和いたします。

新型コロナウイルス感染は完全に終息した状況にはなく、第2波の襲来も念頭におき、引き続き院内感染防止対策を行う必要があります。

ご面会の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

●面会開始時期 令和2年6月1日(月)～

※大阪府または全国的に再流行が起こった場合は再度の面会禁止とさせていただきます。

●面会時間帯：**14時00分から16時00分まで**

●面会時間の制限：**1回、15分まで**といたします

●面会人数：**1患者様1名**とさせていただきます

●面会時の注意事項

- ・ 詰所前で**体温**測定を行います。
- ・ 体温測定にて **37.5℃以上**の方、または風邪症状等の症状がある方は面会をお断りさせていただきます。
- ・ 面会時は必ず**マスクを着用**していただき、面会の前後に**手指衛生**を行ってください。

原則として、当院からの要請（許可）のある方以外の面会は上記の通りとさせていただきます。ご理解とご協力を宜しくお願い致します。